

はじめに

今回の学習指導要領の改訂は、これまでの中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えた改訂となりました。新しい時代に求められる資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。草津市が進めている草津型アクティブ・ラーニングの授業改善はまさにそのような方向を目指しています。

「特別の教科 道徳」（以下、道徳科という。）の授業においては、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために改善を図るとともに、道徳教育を通じて、児童生徒の「学びに向かう力・人間性等」を涵養することが重要です。発達の段階に応じて、一人ひとりの児童生徒が、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉えて、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図り、自己の生き方について、主体的に学ぶことが求められています。

「考え、対話する草津の道徳科」では、児童生徒が道徳的な問いや学習課題を自らの問題として捉え、道徳的価値に対して自分と対話したり、他者と対話したりしながら、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めることができるように授業改善に取り組んでいきます。そして、授業の中で、異なる意見や教材の中の様々な生き方に出会いながら、自分の考え方や感じ方を見つめ直し、自己の生き方について考えることができるようにしていきます。

本書では、草津型アクティブ・ラーニングに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳科の授業改善に向けた基本的な考え方をまとめています。どの時間においても、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要です。各学校において、子どもたちの実態に応じた質の高い指導方法の実践に向けて、道徳科の授業づくりや授業改善を行う際の参考に活用していただければ幸いです。

結びに、本冊子の作成に当たり、御協力いただいた学校の先生方、武庫川女子大学大学院 押谷由夫教授、畿央大学大学院 島恒生教授をはじめ多くの御示唆や御助言をいただいた方々に御礼を申し上げます。

令和2年3月
教育長 川那邊 正

目 次



草津市公認キャラクター
たび丸

はじめに

目 次

1	考え、対話する道徳科の学び方	1
2	考え、対話する道徳科の事例	
	低学年 「ぐみの木と小とり」	4
	中学年 「絵葉書と切手」	6
	高学年 「ロレンゾの友だち」	8
	中学校 「ネット将棋」	10
3	ICTで道徳科の授業改善	12